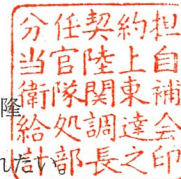


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 酒井 隆



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加される。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3PQL1S000210		3PQV1AA1002 0001		GS431241300		HS-C161064G	
品名 または 件名							
バッテリー ほか13件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
14.00	EA				1	3	H1
納地または工事場所				引 渡 場 所			
関東処							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
関東処 通 保分課				令和5年8月31日 (木)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書等」については、調達会計部契約課及びホームページに掲載（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会実施せず

入札日時場所：令和5年7月13日（木）10時00分 関東補給処A 2多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加資格の年度は、令和04・05・06年度とする。
- (2) 競争参加地域は、関東・甲信越とする。
- (3) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (4) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。
- (5) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。
- (6) 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載するものとする。
- (7) 入札書の押印は省略できるものとする。
- (8) 同等品申請の場合は、同等品判定依頼書一式を令和5年6月27日（火）12：00までに提出とする。
(カタログには、価格の表示をお願いします。)

8 問い合わせ先

本書記載事項の問い合わせ先

調達会計部契約課契約班 山田

(電話029-842-1211 内線 2231)

仕様書に関する問い合わせ先

関東補給処 通信電子部 宇辰

(電話029-842-1211 内線 4953)

本公告は、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 関東補給処調達会計部ホームページ

https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/honsyo/honsyo_index.htmlに掲載。

QRコードから公式サイトにアクセスできます。



9 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
 - (ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。
 - (ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格方式による場合は、除く。）

10 入札の方法

- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積した金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、入札日、要求番号を朱書きして封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、要求番号を記載し、郵便書留等にて入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。また、入札書が届いたかの確認をすること。

11 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は令和5年7月19日（水）10時00分 関東補給処A2多目的室（A庁舎2階）で行う。
- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、要求番号を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、要求番号を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。また、入札書が届いたかの確認をすること。

12 違約金

落札者等が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

13 入札の無効

- (1) 第2項及び第9項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

14 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約金額により遅滞なく陸上自衛隊補給処等用標準契約書等に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及びび袋とじは実施しない。

品目等内訳書

NO	契約実施計画番号		調達要求番号		品名		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地		指定
	3PQL1S000210		物品番号		部品番号	または規格						引渡場所	納入場所	
1	3PQV1AA1002	0001	6S431241300		使用器材名	仕様番号	EA	14.00				関東処	1	
					バッテリー									
2	3PQV1AA1002	0002	6S431231993		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	8.00				関東処 通 保分課	3	
					バッテリー									
3	3PQV1AA1002	0003	614028418075		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	4.00				関東処 通 保分課	3	
					自動車用鉛蓄電池									
4	3PQV1AA1002	0004	614042441265		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	2.00				関東処 通 保分課	3	
					自動車用鉛蓄電池									
5	3PQV1AA1002	0005	614041524975		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	1.00				関東処 通 保分課	3	
					自動車用鉛蓄電池									
6	3PQV1AA1002	0006	614028894175		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	1.00				関東処 通 保分課	3	
					蓄電池									
7	3PQV1AA1002	0007	614019054915		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	30.00				関東処 通 保分課	3	
					自動車用鉛蓄電池									
8	3PQV1AA1002	0008	614023022255		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	8.00				関東処 通 保分課	3	
					自動車用鉛蓄電池									
9	3PQV1AA1002	0009	6S431200726		仕様書のとおり	HS-C161064G	EA	39.00				関東処 通 保分課	3	
					小型制御弁式鉛蓄電池									

品目等内訳書

NO	契約実施計画番号		3PQL15000210		単位	数量	名		単価	金額	銘柄 使用期限等	納地		指定		
	調達要求番号	物品番号	品	規格			引渡場所	納期								
10	3PQV1AA1002	0010	GS431167459	仕様番号	EA	38.00	使用器材名				グループ	関東処	1			
	バイク用小形鉛蓄電池				仕様番号							関東処 通 係分課				
	仕様書のとおり				HS-C161064G	EA	4.00					令和5年8月31日			3	
					EA							関東処			HI	
11	3PQV1AA1002	0011	614041524965	仕様番号	EA	4.00	自動車用鉛蓄電池					関東処	1			
	仕様書のとおり				HS-C161064G	EA						関東処 通 係分課			3	
					HS-C161064G	EA	9.00					令和5年8月31日			HI	
					EA							関東処			1	
12	3PQV1AA1002	0012	614028749935	仕様番号	EA	9.00	自動車用鉛蓄電池					関東処	1			
	仕様書のとおり				HS-C161064G	EA						関東処 通 係分課			3	
					HS-C161064G	EA	6.00					令和5年8月31日			HI	
					EA							関東処			1	
13	3PQV1AA1002	0013	614013720135	仕様番号	EA	6.00	自動車用鉛蓄電池					関東処	1			
	仕様書のとおり				HS-C161064G	EA						関東処 通 係分課			3	
					HS-C161064G	EA	1.00					令和5年8月31日			HI	
					EA							関東処			1	
14	3PQV1AA1002	0014	GS431214295	仕様番号	EA	1.00	バッテリー					関東処	1			
	仕様書のとおり				HS-C161064G	EA						関東処 通 係分課			3	
					HS-C161064G	EA						令和5年8月31日			HI	
					EA							関東処			1	
							以下余白									

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
自動車用鉛蓄電池	HS-C161064G	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作成	平成12年12月14日
	変更	平成27年 7月 6日
	作成部隊等名	補給統制本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する自動車用鉛蓄電池について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001による。

1.2.1

部品カタログ

電子機器等の補給カタログ及び自動車用鉛蓄電池カタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS D 5301 始動用鉛蓄電池

b) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 部品カタログ

電子機器等の補給カタログ

自動車用鉛蓄電池カタログ

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

製品は、製造者の工場から直接出荷されるものとする。

2.2 品目

品目については、部品カタログの中から調達要領指定書によって指定する。

2.3 規格・形式

規格及び形式はJIS D 5301によるほか、部品カタログによる。

2.4 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-C000001の2.6による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

4.3 出荷状態

出荷状態は、液入り充電済みとする。

5 その他の指示

取扱説明書を添付するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	3PQV1AA1002
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年 5月18日
	作 成 部 隊	通信電子部
	作 成 年 月 日	令和5年 5月18日
品 名	バッテリー 他13件	
仕 様 書 番 号	HS-C161064G	

指定事項：

2.2 品目

項目	品 名	規 格 等
1	バッテリー	(株)ブロード 55B19R又は (株)GSユアサ EC-60B19R 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
2	バッテリー	(株)ブロード 55B19L又は (株)GSユアサ EC-60B19L 又は同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
3	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 60B24R又は (株)GSユアサ EC-70B24R 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
4	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 95D31R又は (株)GSユアサ PRX-95D31R 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
5	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 105E41R又は (株)GSユアサ PRX-120E41R 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
6	蓄電池	(株)ブロード PG-D26R又は (株)GSユアサ PDL-D26R 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
7	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 130E41R又は (株)GSユアサ PRX-130E41R 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
8	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 195G51又は (株)GSユアサ PRX-195G51 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
9	小型制御弁式鉛蓄電池	(株)ブロード TX7L-BS又は (株)GSユアサ YTX7L-BS 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)
10	バイク用小型鉛蓄電池	(株)ブロード TX9-BS又は (株)GSユアサ YTX9-BS 又は 同等品以上のもの (他社の製品を含む。)

11	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 105D31R又は (株)GSユアサ EC-105D31R 又は 同等品以上のもの(他社の製品を含む。)
12	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 120E41R又は (株)GSユアサ PRX-120E41R 又は 同等品以上のもの(他社の製品を含む。)
13	自動車用鉛蓄電池	(株)ブロード 170F51又は (株)GSユアサ PRX-170F51 又は 同等品以上のもの(他社の製品を含む。)
14	バッテリー	(株)ブロード BB12AL-A2又は (株)GSユアサ YB12AL-A2 又は 同等品以上のもの(他社の製品を含む。)

注a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

入 札 書

金額 ¥

(消費税及び地方税額を含まない)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
バッテリー ほか13件					
	- 以下余白 -				
納 入 場 所	関東補給処 通信電子部		納 期	令和5年8月31日	
入 札 (契 約) 保 証 金	免 除	入札書有効期間		/	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和5年7月13日

分任契約担当官

陸上自衛隊関東補給処

調達会計部長 酒 井 隆 殿

住 所

会社名

代表者

担当者

連絡先

(注) 押印を省略する場合には担当者名および連絡先を記載すること

年 月 日

同 等 品 判 定 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担 当 者 名
連 絡 先

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

調達要求番号	品 名	同等品製品名

添付書類等： _____
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

年 月 日

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 酒井 隆

同 等 品 判 定 結 果 通 知 書

上記応札（見積）予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。

承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める・認めない） 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：

（注）押印を省略する場合には担当官名及び連絡先を記載すること。

委 任 状 (入 札 等)

分任契約担当官
陸上自衛隊 関東補給処
調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

令和 5 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、

を代理人と定め、下記の権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。